

沖縄県の教科書検定意見に関する要望についての決議

文部科学省は、平成20年度から使用される高等学校教科用図書を検定結果を公表したが、沖縄戦における「集団自決」の記述について、「沖縄戦の実態について誤解するおそれのある表現である」との検定意見を付し、日本軍による命令・強制・誘導等の表現を削除・修正した。

このため、沖縄県では、県議会をはじめ、県内全市町村議会において、今回の検定意見の撤回と同記述の回復を求める意見書が相次いで議決され、沖縄県、県議会、県市長会、県市議会議長会、県町村会、県町村議会議長会の代表が関係機関に要請を行った。

また、去る9月29日には、沖縄県内の各界、各層を網羅した超党派による「教科書検定意見撤回を求める県民大会」が開催され、11万人余の県民が結集し、文部科学省に検定意見撤回を求める決議が県民の総意として採択されたところである。

去る大戦で史上まれにみる激しい地上戦を体験し、一般県民を含む多くの尊い生命を失い、筆舌に尽くしがたい犠牲を強いられた沖縄県民の心情を重く受け止め、国におかれては、沖縄県の教科書検定意見に関する要望に対して真摯に対応されることを九州地方知事会として強く要望する。

以上、決議する。

平成19年10月

九州地方知事会